

交通事故(第三者行為)に係る被害届等提出書類一覧

◎ 必須
△ 備考欄記載の内容に該当する場合のみ添付

提出書類		部数	提出	作成者	備考
1	第三者行為による被害届	1	◎	被害者	
2	事故発生状況報告書 (様式第2号)	1	◎	被害者	過失割合算定の基礎となる書類です。
3	念書 (様式第4-1号)	1	◎	被害者	被害者(あなた)が損害の補填を二重に受けないことを誓約して頂く書類です。
4	誓約書 (様式第6-1号)	1	◎	相手方	保険者(大和町)が負担した医療費を支払うことを相手方に誓約して頂く書類です。
5	交通事故証明書(原本)	1	△		警察署に届出をしている場合のみ添付します。
6	人身事故証明書入手不能理由書	1	△	相手方	下記「人身事故証明書入手不能理由書について」を参照。
7	示談書の写し	1	△		示談が成立している場合のみ添付します。
8					

交通事故証明書について

発行機関

自動車安全運転センター宮城県事務所(県運転免許センター4階)
〒981-3117 仙台市泉区市名坂字高倉65
TEL 022-373-7171

申込方法

- 各自動車安全運転センターの窓口 directly 請求するか、最寄りの郵便局から郵便振替の方法でも申し込めます。
- 申込用紙は自動車安全運転センターの他、警察署、派出所、駐在所、損害保険会社、農協などにもあります。

手数料 1通 800円

人身事故証明書入手不能理由書について

無届事故のため交通事故証明書が入手不可能な場合や、事故証明書が「物件事故」扱いとなっている場合および被害者名(あなた)の記載がない場合などに必要です。

誓約書について

基本的に提出していただきますが、事故の状況により、相手方の過失が少ない場合は、取り付けが困難な場合があります。取り付けができなかった場合は、その旨を記したメモ書きを添付してください。